管財関係部課長会議　会議録

Ⅰ　日時

平成２５年７月３０日(火)午後１時３０分から２時４５分まで

Ⅱ　場所

愛知県自治センター　４階大会議室

Ⅲ　当番市

あま市

Ⅳ　出席者

１　県…総務部市町村課　天野主査

２　市…名古屋市財政局財政部管財課　横川主査始め３７名

欠席市…岩倉市、新城市、半田市

３　市長会事務局…太田行政係長、石川財政係長、熊谷主任

Ⅴ　内容

１　開会（市長会事務局　石川　浩司）

２　あいさつ（市長会事務局　石川　浩司）

(1)　開会あいさつ

(2)　県出席者紹介、県あいさつ

(3)　配布資料確認

３　議長選出

あま市総務部総務課長　石原　元一

４　議題

(1)　新公会計制度の導入について（みよし市提出）

趣旨説明

（みよし市）　現状は、総務省改訂モデルにより公表しており、固定資産台帳は整備されていません、各市の回答を見ますと 17 市が整備している。お聞きしたい点は、固定資産台帳整備に有形固定資産の変更がなされたか、固定資産台

帳の整備価格は取得価格あるいは、土地評価等から試算されたか、固定資産台帳の価格を継続的に更新しているか、お聞かせ願いたい。

各市の状況

（北名古屋市）　23 年度末までの元のシステムは契約、財務がバラバラであったので、行政評価システム、土地の財産管理を一つにして、24 年度からスタートできるように総合評価方式でシステム導入をはかった。公有財産管理支援システムから簿価の計算を行い、公会計に対応しています。土地については、地区（大字）毎、地目別平均単価により簿価を算定している。建物については、取得価格がわかるものは、そこから原価評価し、わからないものは再調達価格から原価償却を考慮し算出しています。

（豊川市）　20 年度より新地方公会計制度に基づく財務諸表を公開しております。土地についてはインフラ資産を除いて 3 年に一度の評価替をしています。建物については、保険を参考に評価しています。

（議長）　稲沢市さんにお聞きしますが、日経新聞によると 2014 年に総務省が新方式を作り公会計制度一本化するといった内容が出ておりましたがが、そういった背景をにらんでのことですか、その部分を含めて回答をお願いします。

（稲沢市）　国際会計モデル（第三モデル）ができ、民間は移行していると伺っている、稲沢市も台帳としては評価していると考えています。ただ、インフラ資産（道路・河川・橋梁）は評価できないし、売れないものを評価しても仕方がないという考えもあって、2、3 年前には基準モデルで動いたが、調べていく中で費用対効果がでない、またどの方式を取り入れたらよいのか決まらなかった。国、愛知県モデルの方向が示されてから動いていきたい。

（田原市）　平成 20 年度決算より、総務省基準モデルにより財務諸表を作成、公表している。土地については、固定資産税評価額の地目別平均単価に面積を乗じて簿価を算出。固定資産税の評価替え時に簿価を見直しする。建物については、新規取得の建物については取得価格を簿価としている。公会計導入以前からある建物で、取得価格が不明なものは再取得価格（保険の建物価格）を用いている。

（議長）　みよし市さん他市にお聞きになられたいことはございますか。

（みよし市）　特にございません、ありがとうございました。

（愛知県のコメント）　平成 22 年度から資産評価に関するワーキングクループを立ち上げている。平成 25 年度から貸借対照表を公表する予定になっています。県では取得原価主義を採用するものの開始時の評価につきましては公正価値による評価といたしまして、開始時の評価額を取得原価とみなす考え方を採用しています。

（2）　中部電力（株）以外からの電力供給状況等について（豊明市提出）

趣旨説明

（豊明市）　三河を中心に中電以外の所から電力を購入しているのを新聞等で拝見しています。最近では、名古屋市北部の市町も共同して導入する傾向があります。5 分の 3 の市町がＰＰＳから電力を購入している、本市では 23 年度から検討を始めたが、東日本大震災以降電力単価が高騰傾向にあり、導入を躊躇しているので各市の導入状況をお聞きしたいと思います。負荷率の低い学校等は入札を行い、利益を稼いだ上で庁舎等の負荷率の高いものは随意契約で行ったらどうかと考えています。

（議長）　各市の状況の一覧を見てみますと、ＰＰＳを導入している自治体が 23 団体（60%）、検討中が 6 団体（16%）、検討していないが 9 団体（24%）になっています。そこで小牧市さんについては、共同購入の手法等についてご説明いただきたいと思います。

各市の状況

（小牧市）　二市三町で広域行政研究会を発足しております。平成 21 年から勉強会、平成 23 年から研究会を発足しており、広域の中でできることをテーマを設けて研究している。ＰＰＳもそのひとつで、公共交通、共同等広域で取り組むとメリットがあるものについて研究しています。単独よりＰＰＳも共同の方が電力規模が大きくなり、安く購入できるメリットがあり、入札をして業者を決めました。

（議長）　江南市にＥＳＰへの支払い方法を含めてご説明をお願いします。

（江南市）　25 年 1 月よりエネットから電力供給を受けている。別にエネリンクと

ＥＳＰ業務契約書を取交している。推計削減率が提案で 3 パーセントの削減があることを受けて契約しています。

（豊田市）　中電と一旦契約を切ってしまうと、戻ったときに金額が上がってしまうというリスクもあって渡刈だけで行っています。

（議長）　中電は、3 年間契約する継続割引の制度があって 2 パーセント電気料金が安くなる特典があります。ＰＰＳ導入にあたっては、中電より安く購入できるメリットがありますが、導入を控えている団体において、デメリットをお聞かせ願えますか。

（挙手なし）

（議長）　提案市の豊明市様、他市にお聞きしたいことはございますか。

（豊明市）　手数料込みの単価にされているというニュアンスにとれましたが、もし、ＥＳＰ等で契約されている所で手数料をＥＳＰに払って、電力料はＰＰＳに払っている事例がありましたら教えていただけますか。

（江南市）　江南市は別々の契約になります。込みではなく、エネットから電力供給を受け、別にエネリンクとは月額で契約して支払いをしている状況です。

（豊明市）　その場合、手数料はどのような支払いをされていますか。

（江南市）　ＥＳＰ業務契約書というものを結んでいます。エネルギーの経費節減の助言指導を行う契約内容です。具体的な内容は、難しいです。

（弥富市）知多市さんに伺いますが、長期継続契約はどのような契約ですか。

（知多市）3 年間で 3 パーセントくらいの割引がある。地元の火力発電所が 2 つあるので中電と契約している。

（愛知県のコメント）　本庁舎、西庁舎、自治センター、議事堂がありますが、本庁舎、西庁舎については中電と契約を結んでいる。議事堂についてはエネットと契約している。24 年度の実績と比較すると年額で約 3 パーセントの経費削減効果がある。

（3） 公共施設使用料の算定について（豊明市提出）

趣旨説明

（豊明市） 大きな見直しを 4 年に 1 回、住民負担部分は政治生命に関わるから、市長の任期の間としている。私どもは簡単な資料に基づき算定していますが、担当課の中では、都合よく解釈を行うのでなかなか基準どおりにいっていないのが現状である。

１ 共益部分（ホール、待合施設）の維持管理料、電気料金の考え方

２ 住民負担率 0 から 100 までの考え方

３ 40 年くらい経過している施設は、長寿命化計画に基づいて改修工事を行っていますが、施設の価値が上がった場合に使用料に反映されているか、提案をさせていただきました。

各市の状況

（大府市） 建物のコストはあまり考えていないところで、財政課のガイドラインが昨年度提出されましたが、これに基づいて積算すると非常に高く積算されてしまう。消費税の値上げの中で使用料の見直しをせざるを得ない。ガイドラインの中では、最大 30 パーセントの調整率で書かれているところですが、できれば消費税 10 パーセントのときにガイドラインに近しい形で上げたいと考えています。

１ 共益部分についての積算は考えていません、面積と使用時間により算定しますが他市類似施設と比較してあまり高くならないようにしています。

２ 住民負担率 サービスの量によって負担率を変えるとガイドラインに出ている。

３ 今まではなかったが、３年間でその施設にどのくらいの費用を使ったか平均値から出す部分もあるので、耐震工事により付加価値が上がった場合には、使用料をあげる可能性はあります。タイミングを見計らって使用料を上げる可能性はあります。

（名古屋市） 「公の施設に関わる使用料について」は財政課で示しています。負担割合の考え方ですが、独立採算を前提に施設毎に設定しています。詳細は財政局財政課へお願いします。

（議長） 半数以上が算定基準を定めていない、近隣の自治体の状況を勘案して決定している状況ですが、豊明市さんいかがですか。

（豊明市）　資料、ありがとうございました。

（愛知県のコメント）　算定基準はありません、資料を参考にさせていただきます。

（豊田市）　消費税の改正に合わせて使用料を改正するかどうかお伺いしたい。

（挙手により）

改正する自治体　　８
改正しない自治体　　０

（4）　公売が不調になった場合の最低価格の見直しについて（愛西市提出）

趣旨説明

（愛西市）　合併して９年目になるが、合併以前の資産を整理していますが、売却可能資産が２ヶ所ありまして、公売（競争）を行いました。買手がなく、半年たったが申し出があれば随意契約する状況です。最低価格の見直し時期について、固定資産評価替のときにやるのか、どのようなタイミングでやるのかお伺いしたい。

（議長）　一覧表を見ると、見直しの時期を１年としているのが名古屋市さん始め９市、固定資産評価替の３年としているが常滑市さん、圧倒的に多いのが一宮市さんを始めとする時期に関係なく必要と判断した時期に見直すといった内容です。名古屋市さんに現在の状況をお聞きします。

各市の状況

（名古屋市）　公有財産価格審議会は市の内部で毎月開催し、有効期間は１年です。落札しなかったときは、先着順の受付を行い、それでも売れない場合は１年で有効期間が切れるので、改めて公有財産価格審議会に諮るが、価格は鑑定評価を重視している。

（岡崎市）　名古屋市同様、評価委員会を毎月開催しており有効期限はおおむね１年です。建物付の不動産は、鑑定を捕って半年で変更する事もあります。

（一宮市）　外部の方に一部入っていただいておりますが、不動産評価委員会で価格を決定しています。内規で、価格の有効期限は１年としています。最低価格の調整率として±5パーセントを設定し、随意契約の申し込みを受付けています。特殊事情があれば、都度見直ししています。

（常滑市）　一定規模以上の土地については一般競争入札をしているが、普通財産は一戸建ての宅地程度の規模のものが多いので公募抽選を行っています。応募がないものは随意契約しているのが現状です。価格は民間鑑定士の評価をもとに審査会で決定しているが、鑑定手数料がかかるので、売却の可能性の高い物件については再度鑑定を捕って見直しを行いたいと考えています。

（愛西市）　ありがとうございました、参考にさせていただきます。

（愛知県のコメント）　不調の場合は、6ヶ月間先着順で受付を行っています。期間中に申し込みがない場合は、媒介販売委託を行っています。最低価格については、地価の変動や周辺の状況によって個別見直しの判断をしています。媒介販売委託は、社団法人愛知県宅建協会に仲介等の委託をしています。

（弥富市）　複数の事業者から鑑定を取っているか、物件移転補償費についても額によっては複数の事業者から鑑定を取っているか、教えていただきたい。

（挙手なし）

（弥富市）　みなさん、それぞれ一者ということで理解しました。

(5)　その他

意見等なし

Ⅵ　次年度当番市の決定

（市長会事務局　石川　浩司）

長久手市に決定（市制施行順）

Ⅶ　閉会

（市長会事務局　石川　浩司）